

# マイナポイントは取得しましたか？ 取得にはマイナンバーカードが必要です

マイナンバーカードは顔写真入りの身分証明書となり、コンビニなどのマルチコピー機で住民票や印鑑証明などの証明書を取得することができます。令和3年3月まで、最大5,000円相当のポイントがもらえるマイナポイント事業を実施中です。令和3年3月以降順次、医療機関や薬局でマイナンバーカードを健康保険証として利用することが可能となるなど、さらに便利なカードになる予定ですので、お早めに取得してください。



【問合せ】 市民課マイナンバー専用ダイヤル  
☎ 57-9294

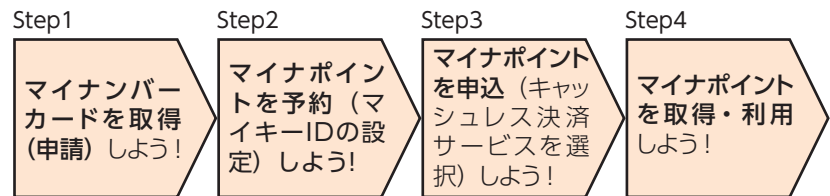
## マイナポイントとは

マイナンバーカードを取得した方が、キャッシュレスでチャージまたは買い物をした場合に、その額の**25% (1人最大5,000円)**のポイントが付与されます。

※**マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必要です。**

さるばるコインなどの市内決済事業者でのマイナポイント申込や市内事業者でのポイント利用で地域経済の活性化にご協力ください。

マイナポイントの申込方法・対象のキャッシュレス決済事業者などについては、総務省 HP (右の QR コード) をご確認ください。



## マイナンバーカードの申請はお早めに - 取得までに1カ月程度 -

マイナンバーカードの取得は、申請して取得までに1カ月程度必要です。

マイナンバーカードの申請方法は、  
①郵送、②PC・スマートフォン、③市民課および各支所地域振興課の窓口、  
④出張申請受付 (希望する企業・地域団体などへ職員が出向き申請受付の実施 ※要事前申込) が



あります。

また、③・④の申請の際に必要な書類 (通知カード・本人確認書類など) が全て揃っている場合は、本人限定受取郵便などにより自宅でカードを受け取ることが可能です。

詳しくは市 **HP** を確認してください。



## 暮らしの便利帳に 広告を載せませんか？



令和2年7月に、各種行政サービスや手続きなど、暮らしに役立つ情報を1冊にまとめた「高山市暮らしの便利帳」を市と飛驒印刷協同組合が共同で製作しました。その令和3年度版の製作に向けて、広告主を募集します。

【対象】 市内事業所を有する個人または法人 (市税の滞納がない方)

※広告の規格や価格、申込方法などは左記までお問い合わせください。

※申込いただいた広告は、市で内容を審査させていただきます。

【問合せ】 飛驒印刷協同組合各社 (左記のとおり)

飛驒印刷協同組合事務局 (有) 大六印刷内)

☎ 32-0212

△組合事業所各社▽

- (有) 大六印刷・(有) 弘文舎印刷・高山印刷(株)・山都印刷(株)・(株) 美野電子印刷・飛驒印刷(株)・共栄印刷
- (有) 高山グラウンド社・飛州高速印刷・山三印刷

